

平成17年12月14日

株主各位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 下村釧爾

第54回定期株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、本日開催の第54回定期株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項

1. 第54期（平成16年9月21日から平成17年9月20日まで）営業報告書（定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の買受け状況の報告を含む）、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（平成16年9月21日から平成17年9月20日まで）貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、上記連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第54期利益処分案承認の件

本件は原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき8円50銭と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。

おもな変更の内容は次のとおりであります。

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、当社公告をインターネットのホームページ上に掲載することで株主様への利便性の向上と公告費用の削減を目的に定款第4条の公告の方法について規定の変更を行いました。なお、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものといたしました。

第3号議案 取締役14名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役に下村釧爾、小川脩、鍋田紘一郎、鈴木擴司、青木春雄、三浦里美、大河内宣久、岩月博保の8名が再選され、伊藤准次、太田博幸、中嶋広明、又賀敏夫、伊藤明徳、浅井邦次郎の6名が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、補欠監査役に高橋公信が選任されました。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は原案どおり承認可決され、退任取締役小柳忠義氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会に一任することといたしました。

以上

なお、本定時株主総会終了後に開催されました取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役が選任され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	下 村 釣 爾
常務取締役	小 川 梢
常務取締役	鍋 田 紘一郎
常務取締役	鈴 木 擴 司
常務取締役	青 木 春 雄
取締役相談役	岩 月 博 保

利益配当金のお支払について

利益配当金は、平成17年12月15日からお支払を開始いたしますので、同封の「郵便振替支払通知書」により、最寄りの郵便局でお受け取り下さいようお願い申しあげます。

なお、銀行振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「お振込先について」を同封いたしましたのでご確認下さいようお願い申しあげます。

以上